

三原文化会館思い出写真 募集要項

三原文化会館の懐かしい写真を募集し、写真展を開催します。皆さまが大切に保管している、当時の暮らしやイベントの様子など、荻田町の歴史を写した懐かしい写真を募集します。この写真展を通して、町民の皆さんと共に、そして未来へと繋がる荻田町の変遷を振り返るとともに、後世に伝えます。

募集期間

1月24日（金曜日）～4月30日（水曜日）

応募資格

どなたでも（プロアマ不問）

募集写真

三原文化会館で撮影された写真を募集します。開館当時の様子や、施設を利用した思い出、そこで行われたイベントの様子などが分かる写真

規格等

- (1)電子データの場合は JPEG・PNG・PDF・DOCX・ZIP 形式（10MB 以内）。
- (2)モノクロ、カラーは問いません。

応募方法

(1)郵送の場合

応募用紙に必要事項を記入の上、写真または写真の電子データと一緒に下記に送付してください。

4月30日（水曜日）必着とします。

(2)応募フォームの場合

専用応募フォーム（<https://ttzk.graffer.jp/town-kanda/smart-apply/apply-procedure-alias/memories-of-mihara>）に

必要事項を入力し、写真の電子データを添付して送信してください。

(3)持参の場合

応募用紙に必要事項を記入の上、写真または写真の電子データと一緒に企画課広報広聴担当（役場3階）へご持参ください。

▼応募

フォーム



写真の利用

(1)写真展

8月開催予定の写真展などで展示します。

(2)広報活動

広報紙等の各種印刷物や町公式ホームページ、SNS 等への掲載、報道機関への情報提供等の広報活動に利用します。

その他

次に該当する写真は、応募いただくことはできません。

- (1)大幅な加工処理がされているもの
- (2)故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの及び恐れがあるもの
- (3)情報の内容が主として営業活動、政治活動、又は宗教活動を目的としたもの
- (4)他人のプライバシーを侵害するもの
- (5)他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なうもの
- (6)犯罪行為に結びつくと判断されるものや法律に反すると判断されるもの
- (7)他人の著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れがあるもの
- (8)本町の行政運営の実態と反し、利用者に誤解を与えるおそれのあるもの
- (9)社会問題についての主義主張、意見広告又は個人的宣伝に類するもの
- (10)公衆に不快の念又は危害を与えるもの
- (11)必須記入事項にデータを入力していないもの

注意事項

- (1)応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいた写真・メディアは返却できません。
- (2)応募した段階で、本募集要項に定める内容に関して許諾をいただいているものとします。
- (3)写真の応募及び利用に関して謝礼はありません。また、ご応募いただいても写真展等に採用されない場合もあります。
- (4)写真の拡大・縮小やトリミング、色調の補整、データ化など加工させていただく場合があります。
- (5)応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权は菟田町に帰属します。
- (6)特定できる形で人物が写っている場合、被写体の人物から了承を得てください。応募者と被写体の人物との間でトラブルが発生した場合は、当事者同士の責任において解決するものとし、菟田町は一切責任を負いません。
- (7)その他取り決め項については、菟田町の判断で決定します。

個人情報に関する事項

取得した個人情報は、募集要項及び応募用紙に規定する事項の範囲内でのみ利用します。

【問い合わせ先】

〒800-0392 福岡県京都郡菟田町富久町1丁目19-1

菟田町企画課広報広聴担当

TEL：093-434-1921（直通）

E-mail：oshirase@town.kanda.lg.jp